

千葉大学 知財担当特任教員又は特任研究員の募集について

1. 募集の背景 医療関連の基礎研究の成果を臨床研究・産業利用につなげるための取組みの一環として、医学部・薬学部・看護学部・附属病院・真菌医学研究センターのある亥鼻キャンパスにおいて、医療系知財の権利化と技術移転に専ら携わる知財チームを平成27年5月に設置した。弁理士2名をふくむ専門職3名、補助職1名で業務遂行してきたが、専門職に1名欠員が生じたため補充し、実務能力と情報収集・分析力を維持する。
2. 募集人員 特任講師又は特任助教又は特任研究員（知財担当）1名
3. 職務内容 (医薬バイオ分野に限定)
出願対象となるシーズの探索と特定
研究者への助言、特許要件の充足と排他力の強弱に係る助言・支援
先行技術・特許調査
新規のシーズに係る発明届出の処理
本学の発明評価方針に沿って発明評価意見を具申
本学の登録・維持是非判断方針に沿って登録・維持是非意見を具申
学内決裁の取得
研究者から本学への権利譲渡手続
外部の特許事務所との適切な役割分担により明細書を作成し、出願
外部の特許事務所との適切な役割分担に基づき中間処理
外部の特許事務所との適切な役割分担に基づき登録・年金処理
上記について、適切な特許事務所を選定し、協働
臨床研究・産業利用、技術移転のための活動
発明者への報償
保有する出願・登録の棚卸し
外部の機関・団体・企業との共同出願・共有特許取扱いに係る契約交渉
学内の知財意識向上のための教育・広報
知財に関連して処理すべきその他の事項及び各種付随業務の処理
4. 応募資格 弁理士資格を有する方又は弁理士志望者の方。特許事務所ないし企業、大学、研究機関で知財実務に携わった経験を有することが望ましいが必須ではない。弁理士資格を有する方は特任教員として選考し、弁理士志望者の応募は、特任研究員として選考。
大学の医療系知財の実務に携わること、トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）に知財の場面で寄与すること、に高い関心がある。
知財に関する法令と実務を理解し、過去に遭遇したことがないケースにも応

用・展開することができる。

知財実務に関連する業務遂行上の課題の発見と解決に寄与することができる。
理系で、学部ないし大学院で生物、生命科学、バイオ系の科目を履修している。
英語の情報を的確に理解し、英語で自らの意思を的確に伝達することができる。

5. 応募書類 履歴書（写真貼付、高校卒業以上の学歴、職歴、電話、住所、PC 又は携帯メールアドレスを記載）（A4版）（書式任意、市販書式可）
志望動機及び抱負、自己PR（A4版1枚程度、書式任意）
※ 応募書類は返却しません。応募書類の内容は、応募者への日程の御連絡等、採用活動目的以外に使用することはありません。
6. 選考手順 書類選考を通った応募者に対し面接を実施します。面接のための交通費、宿泊費は応募者が御負担願います。
7. 募集期間 上記6の手順で順次面接し、採用決定すれば、募集を打ち切り、決定しなければ、募集を続けます。
8. 採用・着任時期
応相談
9. 任期 各年度毎で、毎年更新（業務遂行状況次第で、審議により常勤として採用される場合もあります。）

10. 所属・就業場所

千葉大学 未来医療教育研究機構
千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学医学部本館内
（JR千葉駅下車 東口よりバス約15分）

11. 待遇
- | | |
|--------|----------------------|
| 身分： | 特任講師ないし特任助教ないし特任研究員 |
| 雇用契約： | 事業年度毎の契約 |
| 給与： | 学歴及び経歴等により本学規程に基づき決定 |
| 勤務時間： | 週5日、1日7時間45分、裁量労働制 |
| 休日： | 土・日・祝日・年末年始 |
| 休暇： | 本学規程による年次休暇、特別休暇 |
| 保険・年金： | 文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険 |

12. 応募書類送付先・問い合わせ先

〒260-8670
千葉市中央区亥鼻1-8-1
千葉大学未来医療系事務部管理企画課未来医療総括係： 服部 佳子
電話： 043-226-2606

電子メール： mirai-soukatu@chiba-u.jp

※ 封筒に「知財担当特任教員応募書類在中」又は「知財担当特任研究員応募書類
在中と朱書して、簡易書留で御郵送ください。